

平成23年度 主要な政策に係る評価書

分野	地方行財政			政策の予算額・執行額（百万円）			評価実施 （予定）時期	平成23年9月
	政策名	政策7：地域主権型社会を担う地方税制度の構築			22年度	22年度	23年度	担当部局 自治税務局企画課総務室 他5課室
基本目標	地域主権改革を推進するための税制を構築する。			予算額	41百万円	34百万円		
政策の概要	地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。			執行額	37百万円		作成 責任者名	自治税務局企画課 北崎 秀一 課長
施策目標	施策目標の 達成度を測る指標		指標の設定に ついての考え方 （施策目標との因果関係）	指標の状況		実施状況及び施策目標の達成状況		
	目標（値） 【目標年度】	21年度実績		22年度実績				
地方税を充実し、 税源の偏在性が少 なく、税収が安定的な地方税体系を 構築する	1	国・地方間の税源配分比率	地方が自由に使える財源を拡充する観点から、国と地方の税源配分のあり方を見直す。	地方税の充実や国と地方の税源配分のあり方を見直しによって、地方への税源配分比率が高まることとなるため、指標として設定。 ※ただし景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある	国：地方=54.1:45.9 （平成20年度決算）	国：地方=52.8:47.2 （平成21年度決算）	平成21年度決算における国と地方の税収比は52.8：47.2となっているが、これはリーマンショック（H20.9）以降の景気後退に伴い、景気の動向に大きく左右される国の法人税収が大幅に減少したことによるものであり、実際には地方の税源配分比率が高まっているわけではないため、引き続き地方税の充実や国と地方の税源配分のあり方を見直していく。	
	2	歳入総額に占める地方税の割合	地方税を拡充し、歳入総額に占める地方税の割合を拡充する。	地方税を充実することで、歳入総額に占める割合が増加することとなるため、指標として設定。 ※ただし景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある。	地方税の割合 42.9% （平成20年度決算）	地方税の割合 35.8% （平成21年度決算）	リーマンショック以降の景気後退に伴い、平成20年度と比べて地方税収が約4兆円減少したこと、また、平成21年度補正予算において、「地域活性化・公共投資臨時交付金」の創設等により、平成20年度に比べて国庫支出金等が約5兆円増加したことなどにより、歳入総額に占める地方税の割合は減少した。	
	3	地方税の都道府県別人口一人当たり税収額の最大値と最小値の比較	税源の偏在性が少ない地方税体系を構築する。	都道府県別人口一人当たり税収額の比較は、税源の偏在性を示す一つの目安となるため、指標として設定。 ※ただし景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある。	最大値／最小値 3.0倍 （平成20年度決算）	最大値／最小値 2.7倍 （平成21年度決算）	リーマンショック以降の景気後退に伴い、偏在性の大きい地方法人二税の税収が減少し、地方法人二税の偏在度が6.6倍（平成20年度）から6.1倍（平成21年度）に縮小したため、地方税全体の偏在度が縮小したが、実際には税源の偏在性が改善されたものではないため、引き続き税源の偏在性が少ない地方税体系の構築を目指していく。	
住民自治の確立に向けた地方制度改革を実施する	4	地方税における税負担軽減措置等のうち、特定の政策目的のために税負担の軽減等を行う「政策減税措置」の項目数	平成22年度税制改正以後4年間で、全286項目（平成22年度税制改正前）を見直す。	税負担軽減措置等を見直すことは、住民自治の確立に向けた地方税制度改革につながると考えられるため、指標として設定。	90項目を見直し （うち57項目を廃止・縮減、全体項目数286項目→241項目）	100項目を見直し （うち63項目を廃止・縮減、全体項目数241項目→197項目※） ※東日本大震災に関する特例措置を含んでいない。	この2年間で286項目のうち190項目、約7割の項目について見直しを行った。	

達成手段		22年度 予算額	23年度 予算額	関連する 指標	達成手段の概要及び施策目標との関連性
1	地方税に関する制度の企画及び立案、国・地方間の税財源の配分のあり方を見直すこと	41 百万円	34 百万円	1. 2. 3. 4	地方税は、住民自治を支える根幹であり、地域主権改革を進めていく観点から、地方税を充実することが重要。また、少子高齢化が進み、社会保障制度を支えている地方自治体の役割がますます増大する中で、社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。
政策全体の 総括的な評価		<p>平成 23 年度税制改正は、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実する観点から税負担軽減措置等について、固定資産税、不動産取得税等を中心に見直すとともに、認定 NPO 法人以外の NPO 法人への寄附金であっても地方団体が条例において個別に指定することにより、個人住民税の寄附金税額控除の対象とすることができる仕組みや過疎地域等における地域公共交通確保維持のための自動車取得税の非課税措置について、都道府県の条例で定める路線の運行の用に供する一般乗合用のバスの取得を非課税措置にするなど、地方団体の判断に委ねる税負担軽減措置を設けており、地域主権を確立するための地方税制度の構築において有効な改正と考えられる。</p> <p>また、平成 23 年度税制改正大綱では、地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革していくこととされたことから、これの検討を進めるとともに、引き続き、地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築していく。</p>			
関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)		施政方針演説等の名称	年月日	関係部分 (抜粋)	
		平成 23 年度税制改正大綱 (閣議決定)	平成 22 年 12 月 16 日	<p>第 1 章 2 (4) 地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革</p> <p>地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築していきます。平成 23 年度税制改正では、個人住民税の諸控除や税負担軽減措置等の見直しを行います。また、地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革していくこととし、成案を得たものから速やかに実施します。</p> <p>第 2 章 9 (1) 地方税の充実</p> <p>地方税は、住民自治を支える根幹であり、地域主権改革を進めていく観点から、地方税を充実することが重要です。</p> <p>また、少子高齢化が進み、社会保障制度を支えている地方自治体の役割がますます増大する中で、社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築します。</p>	
学識経験を有する者の 知見の活用		<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度地方税制改正では、有識者等との意見交換が行われている税制調査会※の議論を、政策の課題と取組の方向性の把握に活用した。また、税制調査会の下に、税財政の専門家からなる、専門家委員会が置かれ、中長期的な税制抜本改革実現に向けての具体的なビジョンの調査研究、各年度の税制改正に当たって必要な調査研究が行われ、その報告を政策の課題と取組の方向性の把握に活用した。 ※第 5 回税制調査会 (平成 22 年 10 月 28 日) において、地方団体の代表として、全国知事会地方税制小委員会委員長の石井富山県知事、全国市長会会長の森新潟県長岡市長、全国町村会副会長の古木山口県和木町長と意見交換が行われ、第 6 回税制調査会 (平成 22 年 11 月 2 日) において、(社) 日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会、日本税理士連合会と税制全般について意見交換が行われた。 地球温暖化対策や「緑の分権改革」に資する観点から CO2 の排出抑制に寄与する車体課税のあり方を検討するとともに、複雑な自動車関係諸税の簡素化等について検討するため、学識経験者からなる「自動車関係税制に関する研究会」を開催した。 税制を通じて住民自治を確立し、地域の自主性・自立性を高めるため、現行の地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する観点から、抜本的に改革する上での標準税負担軽減措置 (仮称) の創設などの諸課題について検討するため、学識経験者からなる「地域の自主性・自立性を高める地方税制度研究会」を開催した。 			
政策評価を行う過程 において使用した 資料その他の情報		<ul style="list-style-type: none"> 税制調査会 http://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/zeicho/2010/index.html 税制改正大綱 http://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/zeicho/2010/_icsFiles/afieldfile/2010/12/20/22zen24kai2.pdf 平成 23 年度地方税に関する参考計数資料 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran06_h23.html 税制改正 (地方税) http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran04.html 平成 22 年度第 5 回税制調査会 http://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/zeicho/2010/22zen5kai.html 平成 22 年度第 6 回税制調査会 http://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/zeicho/2010/22zen6kai.html 自動車関係税制に関する研究会 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jidousha/index.html 地域の自主性・自立性を高める地方税制度研究会 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jishujiritsu_zeisei/index.html 			